

第25回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年12月24日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 兵庫県尼崎市昭和通二丁目7番1号
都ホテル尼崎 3階 鳳凰南の間
※末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照下さい。

●議決権行使期限

2024年12月23日（月曜日）午後5時まで

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である
取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

目次

1	第25回定時株主総会招集ご通知
5	株主総会参考書類
21	事業報告
39	連結計算書類
42	計算書類
45	監査報告

ご来場株主様へのお土産はございません。

証券コード6466
2024年12月9日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号

株式会社TVE

代表取締役 奥 井 一 史

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.toavalve.co.jp/ir/stock/>



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6466/tei/ji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（TVE）又は証券コード（6466）を入力・検索いただきまして、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認下さい。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って2024年12月23日（月曜日）午後5時までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県尼崎市昭和通二丁目7番1号
都ホテル尼崎 3階 鳳凰南の間

3. 目的事項

報告事項

- 1 第25期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第25期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。なお、当該書面では、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、（1）事業報告の「3. 業務の適正を確保するための体制」、（2）連結計算書類の「連結注記表」、（3）計算書類の「個別注記表」を前頁のウェブサイトに掲載しておりますので、記載しておりません。従いまして、当該書面は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査を行った書類の一部であります。

◎ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁のウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
また、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.toavalve.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当社では、「決議ご通知」の発送を行わず、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.toavalve.co.jp/>）での株主総会決議結果の開示をもちまして「決議ご通知」に代えさせていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

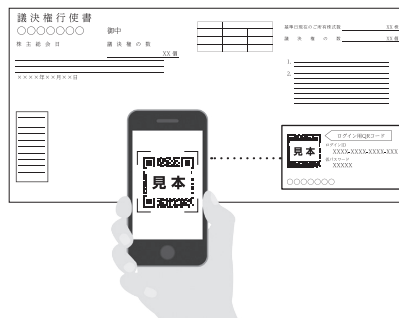
2024年12月23日（月曜日）
午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って下さい。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

議決権行使サイト

〇〇〇〇 株式会社

議決権行使方法の案内

第1回定時総会
開催日：平成28年（2016年）3月31日
株主番号：10000001
行使できる議決権の数：100股

当社は、株主様からの質問や手続きに当たって議決権を行使することを案内いたします。該当する権利のボタンを選択して決断におすすみください。

会社総会の中で決議を賛成、株主総会の中で決議を反対とされる場合は

賛成ボタンへ

会社総会、および株主総会の議案について個別に賛否を入力も可能

賛否は複数回へ

議案保存

議決権行使完了

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分は、経営資源の最適配分による効率的な活用で最大限の利益を生み出し、安定した配当を実施することを基本方針としており、株主様に長期・安定的に株式を保有いただけるような配当政策を実施しております。

第25期の期末配当につきましては、当期の連結業績及び今後の事業展開における資金需要等を勘案いたしまして、上述の当社配当方針に基づき配当を検討した結果、当社普通株式1株当たり40円といたしたいと存じます。

当期は、中間配当20円を実施いたしましたので、年間配当金は1株当たり60円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき40円
総額93,672,200円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年12月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会からは、本議案に対する指摘事項はございません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	
1	おく い かずのり 奥井 一史	代表取締役社長	再任
2	ささ の こうめい 笹野 幸明	取締役会長	再任
3	いい だ あきひこ 飯田 明彦	常務取締役 管理本部長 リスク管理担当、内部統制統括責任者	再任
4	み や け としゆき 三宅 利幸	常務取締役 メンテナンス本部長 R&Dセンター担当	再任
5	かわ か み ひろし 川上 浩	取締役 生産本部長 総括安全衛生管理者	再任
6	ます む ら ひで た か 桝村 英孝	取締役 営業本部長	再任
7	は ら だ え み こ 原田 英美子		新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

おく い か ず の り
奥 井 一 史

再 任

生年月日

1965年10月11日

所有する当社株式の数

4,316株

第25期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には
13回中12回出席

略歴、地位及び担当

1989年 3 月	東亜バルブ株式会社入社
2012年 7 月	当社営業本部営業部主管 兼 東京支社長
2013年 7 月	当社営業本部営業第1部副部長 兼 東京支社長
2014年10月	当社営業本部東京支社長
2016年10月	当社営業本部副本部長 兼 東京支社長
2017年12月	当社執行役員 営業本部長
2018年 6 月	当社執行役員 営業本部長 兼 東京支社長
2019年12月	トウアサービス株式会社取締役
2020年12月	当社取締役執行役員 営業本部長 兼 東京支社長
2021年 1 月	当社取締役
2021年 1 月	TVEリファインメタル株式会社取締役
2021年 4 月	同社代表取締役社長
2023年 4 月	当社取締役専務執行役員
2023年 7 月	TVEリファインメタル株式会社取締役
2023年10月	当社代表取締役社長執行役員
2023年12月	当社代表取締役社長（現任）

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

当社で培ってきた営業部門での豊富な経験及び電力業界に関する幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

ささのこうめい
笹野幸明

再任

生年月日
1953年9月10日

所有する当社株式の数
13,849株

第25期開催の取締役会出席状況
当事業年度の取締役会には
13回中13回出席

略歴、地位及び担当

1982年 3 月	東亜エンジニアリング株式会社入社
2010年 4 月	当社執行役員 営業本部長
2012年12月	当社取締役常務執行役員 営業本部長
2014年 7 月	当社取締役専務執行役員 営業本部長
2014年10月	トウアバルプオーバーシーズPte.Ltd. (現 TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.) 取締役社長
2015年 4 月	当社取締役専務執行役員 営業本部長 兼 改革推進本部長
2015年12月	当社取締役副社長執行役員 営業本部長 兼 改革推進本部長
2016年 6 月	当社取締役副社長執行役員 営業本部長 兼 改革推進本部長 兼 メンテナンス本部統括
2016年 6 月	トウアサービス株式会社取締役
2016年 9 月	当社取締役副社長執行役員 営業本部長 兼 メンテナンス本部統括
2017年12月	当社代表取締役社長執行役員
2023年10月	当社取締役会長 (現任)
2024年 4 月	太陽電業株式会社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

太陽電業株式会社取締役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏は、永年、当社の代表取締役を務め、会社経営に関する高い見識と強いリーダーシップをもって、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献してまいりました。引き続き取締役会長として、客観的な視点から当社の企業価値向上実現のための有用な助言を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

い い だ あ き ひ こ
飯 田 明 彦

再 任

生年月日

1959年7月18日

所有する当社株数の数

9,408株

第25期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には
13回中13回出席

略歴、地位及び担当

1983年 4 月	東亜バルブ株式会社入社
2004年12月	当社経理部長
2007年11月	トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. (現 TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.) 取締役 (現任)
2008年10月	当社管理本部副本部長 兼 経理部長 兼 経営企画室長
2012年 7 月	当社執行役員 管理本部長 兼 「七本の矢」 作戦本部副本部長
2014年12月	トウアサービス株式会社代表取締役社長 (現任)
2015年12月	当社取締役常務執行役員 管理本部長 兼 「七本の矢」 作戦本部副本部長
2016年 9 月	当社取締役常務執行役員 管理本部長
2016年12月	当社取締役常務執行役員 管理本部長、リスク管理担当、 内部統制統括責任者
2019年10月	TVEリファインメタル株式会社取締役 (現任)
2021年 3 月	当社取締役常務執行役員 管理本部長、内部統制統括責任者
2021年12月	当社取締役常務執行役員 管理本部長、リスク管理担当、 内部統制統括責任者
2022年 1 月	太陽電業株式会社監査役 (現任)
2023年12月	当社常務取締役 管理本部長、リスク管理担当、 内部統制統括責任者 (現任)

重要な兼職の状況

トウアサービス株式会社代表取締役社長
TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.取締役
TVEリファインメタル株式会社取締役
太陽電業株式会社監査役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏は、当社で永年培ってきた経理財務部門と経営企画部門の責任者を務めるなどの経理財務及び経営の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループ経営の推進及びグループ各社の業務効率化の推進に適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

み や け と し ゆ き
三 宅 利 幸

再 任

生年月日

1959年10月13日

所有する当社株式の数

12,414株

第25期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には
13回中13回出席

略歴、地位及び担当

1983年 9 月	東亜エンジニアリング株式会社入社
2009年 4 月	当社メンテナンス事業部メンテナンス部長
2012年 7 月	当社参与メンテナンス本部副本部長 兼 メンテナンス部長
2015年12月	当社執行役員 メンテナンス本部長 兼 メンテナンス部長
2016年 4 月	当社執行役員 メンテナンス本部長
2017年12月	当社取締役執行役員 メンテナンス本部長
2018年12月	トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. (現 TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.) 取締役
2019年 4 月	当社取締役常務執行役員 メンテナンス本部長 兼 事業開発本部リファインメタルプロジェクト室長
2019年10月	当社取締役
2019年10月	TVEリファインメタル株式会社代表取締役社長
2021年 4 月	当社取締役常務執行役員 社長特命事項担当、リスク管理担当
2021年 4 月	TVEリファインメタル株式会社取締役 (現任)
2021年12月	当社取締役常務執行役員 メンテナンス本部長
2023年 4 月	当社取締役常務執行役員 メンテナンス本部長、R&Dセンター担当
2023年10月	トウアサービス株式会社取締役 (現任)
2023年12月	当社常務取締役 メンテナンス本部長、R&Dセンター担当 (現任)

重要な兼職の状況

トウアサービス株式会社取締役
TVEリファインメタル株式会社取締役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏が当社で培ってきたメンテナンス部門での豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招 集 (通 知)

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者番号

5

かわかみ
川上

ひろし
浩

再任

生年月日

1961年8月29日

所有する当社株式の数

5,184株

第25期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には
10回中10回出席（就任以降）

略歴、地位及び担当

1985年4月	東亜エンジニアリング株式会社入社
2008年10月	当社営業本部若狭メンテナンス営業部長 兼 若狭営業チームリーダー
2012年7月	当社営業本部営業部主管若狭支社長
2013年7月	当社メンテナンス本部メンテナンス部若狭統括部長
2015年6月	当社メンテナンス本部メンテナンス部若狭統括部長 兼 改革推進本部副本部長
2016年4月	当社メンテナンス本部メンテナンス部長 兼 改革推進本部副本部長
2017年12月	当社製鋼製造本部副本部長 兼 製鋼製造部長
2018年7月	当社製鋼製造本部長 兼 製鋼製造部長
2018年12月	当社執行役員 製鋼製造本部長
2019年1月	当社執行役員 製造本部長、総括安全衛生管理者
2020年1月	当社執行役員 製造本部長 兼 調達部長、総括安全衛生管理者
2022年10月	当社常務執行役員 製造本部長 兼 調達部長、総括安全衛生管理者
2023年4月	当社常務執行役員 製造本部長、総括安全衛生管理者
2023年10月	当社常務執行役員 生産本部長、総括安全衛生管理者
2023年12月	当社取締役生産本部長、総括安全衛生管理者（現任）
2024年12月	トウアサービス株式会社取締役（現任）

重要な兼職の状況

トウアサービス株式会社取締役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏は、営業部門、メンテナンス部門、バルブ製造部門、製鋼製造部門など豊富な業務経験を有し、当社の主たる事業の業務を熟知しております。その経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

ます むら ひで たか
榊村 英孝

再任

生年月日

1966年10月26日

所有する当社株式の数

884株

第25期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には

10回中10回出席（就任以降）

略歴、地位及び担当

1992年 9 月	東亜エンジニアリング株式会社入社
2014年10月	当社営業本部若狭事業所長
2018年 6 月	当社営業本部営業部長 兼 若狭事業所長
2020年10月	当社執行役員 営業本部副本部長 兼 若狭事業所長
2021年 1 月	当社執行役員 営業本部長 兼 若狭事業所長
2022年 6 月	TVEリファインメタル株式会社取締役（現任）
2023年12月	当社取締役営業本部長 兼 若狭事業所長
2024年 4 月	当社取締役営業本部長（現任）
2024年 4 月	太陽電業株式会社取締役（現任）

重要な兼職の状況

TVEリファインメタル株式会社取締役
太陽電業株式会社取締役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏が当社で培ってきた営業部門での豊富な経験及び電力業界に関する幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

7

は ら だ え み こ
原田 英美子

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日

1957年4月13日

所有する当社株式の数

一 株

略歴、地位及び担当

1987年 5 月	三光建設株式会社入社
1990年 7 月	小川珈琲株式会社入社
2008年 9 月	同社総合支援部長 兼 人事部長
2017年 5 月	同社社長室長
2021年 7 月	ひとひらく株式会社代表取締役社長（現任）
2022年 6 月	一般社団法人 京都経営者協会副会長（理事）（現任）

重要な兼職の状況

ひとひらく株式会社代表取締役社長
一般社団法人 京都経営者協会副会長（理事）

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、組織開発や人材マネジメント等の豊富な経験と見識を基に、人事アドバイザーとして幅広く活躍しており、今後、当社の人的資本経営の充実化やコーポレート・ガバナンス強化に貢献いただけるものと期待したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約の締結について

当社は、同氏が取締役を選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

独立役員候補者

当社は、同氏が取締役就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

（注）当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社取締役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約にて填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定です。また、当該保険契約は任期途中に更新される予定です。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	
1	た な か 田中 ひろゆき 博之	取締役（常勤監査等委員）	再任
2	は ま も と 浜本 みつひろ 光浩	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	みやもと 宮本 あやこ 文子		新任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

た な か ひ ろ ゆ き
田 中 博 之

再 任

生年月日

1960年8月2日

所有する当社株式の数

3,700株

第25期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には

13回中13回出席

第25期開催の監査等委員会出席
状況

当事業年度の監査等委員会には

14回中14回出席

略歴、地位及び担当

1983年3月	東亜バルブ株式会社入社
2009年10月	当社品質保証統括本部副本部長 兼 品質保証室長
2010年4月	当社品質保証統括本部副本部長
2010年12月	当社品質保証統括本部副本部長 兼 品質保証室長
2012年7月	当社品質保証統括室長
2013年10月	当社参与製鋼製造本部副本部長
2014年12月	当社執行役員 製鋼製造本部部長
2018年7月	当社執行役員 品質保証統括
2018年12月	当社常務執行役員 品質保証統括
2020年10月	当社常務執行役員 プロジェクト統括室長
2022年10月	当社プロジェクト統括部付シニアアドバイザー
2022年12月	トウアサービス株式会社監査役（現任）
2022年12月	TVEリファインメタル株式会社監査役（現任）
2022年12月	当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

トウアサービス株式会社監査役
TVEリファインメタル株式会社監査役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は品質・製造部門での豊富な経験・見識を有しており、専門的見地から当社の経営ガバナンス向上に向け、適切に助言・指導いただけるものと判断したため、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

は ま も と み つ ひ ろ
浜 本 光 浩

再 任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役としての在任期間
10年

生年月日

1970年4月18日

所有する当社株式の数

一 株

第25期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には

13回中13回出席

第25期開催の監査等委員会出席

状況

当事業年度の監査等委員会には

14回中14回出席

略歴、地位及び担当

2000年10月	弁護士登録
2000年10月	山田忠史法律事務所入所
2004年10月	きっかわ法律事務所入所
2014年12月	当社取締役
2016年12月	当社取締役（監査等委員）（現任）
2017年 6 月	株式会社ワコールホールディングス社外監査役（現任）
2019年 2 月	浜本綜合法律事務所代表弁護士（現任）
2019年 5 月	大阪兵庫生コンクリート工業組合員外監事（現任）
2023年 2 月	株式会社ギフトパッド社外監査役（現任）
2023年 6 月	レンゴー株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

浜本綜合法律事務所代表弁護士
株式会社ワコールホールディングス社外監査役
大阪兵庫生コンクリート工業組合員外監事
株式会社ギフトパッド社外監査役
レンゴー株式会社社外監査役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の弁護士としての経験と専門知識を当社のガバナンス体制の強化に貢献いただけるものと期待したため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約の締結について

当社は、同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。なお、現在、当社と同氏は、上記と同内容の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

独立役員候補者

当社は、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、現在、同氏は、当社の独立役員であります。

招 集 し 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者番号

3

みやもと あやこ
宮本 文子

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日

1973年11月30日

所有する当社株式の数

一 株

略歴、地位及び担当

1997年10月	朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所
2000年 6 月	東京北斗監査法人（現 仰星監査法人）入所 非常勤（現任）
2003年 6 月	公認会計士登録
2003年 7 月	中村文子公認会計士事務所所長（現任）
2008年 3 月	税理士登録
2017年 8 月	株式会社AmidAホールディングス社外監査役
2023年 3 月	株式会社魅力屋社外取締役（現任）
2024年 6 月	株式会社中西製作所社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

中村文子公認会計士事務所所長（公認会計士・税理士）
株式会社魅力屋社外取締役
株式会社中西製作所社外監査役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、同氏の公認会計士・税理士としての経験と専門知識を当社の監督・監査体制の強化に貢献いただけるものと期待したため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約の締結について

当社は、同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

独立役員候補者

当社は、同氏が監査等委員である取締役になされた場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

（注）当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社監査等委員である取締役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約にて填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定です。また、当該保険契約は任期途中に更新される予定です。

<ご参考>

株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合の取締役会のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

氏 名	地 位	独立 社外取締役	専門性・経験							
			企業経営	法務・コ ンプライ アンス	財務・ 会計	人事・ 人財開発	販売・ マーケテ ィング	技術開発・ 生産・品質	グローバ ル・多様性	ESG・ サステナ ビリティ
奥 井 一 史	取締役		●	●		●	●	●	●	●
笹 野 幸 明	取締役		●	●		●	●		●	●
飯 田 明 彦	取締役		●	●	●	●				●
三 宅 利 幸	取締役		●	●				●		
川 上 浩	取締役		●				●	●		●
桒 村 英 孝	取締役		●				●	●	●	
原 田 英美子	取締役	●	●			●			●	
田 中 博 之	取締役 監査等委員						●	●		
浜 本 光 浩	取締役 監査等委員	●		●						
宮 本 文 子	取締役 監査等委員	●			●				●	

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

すず き ひろ み
鈴木 浩巳

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日
1960年4月13日

所有する当社株式の数
一株

略歴、地位及び担当

1986年1月 司法書士登録
1986年1月 鈴木司法書士事務所入所
2005年4月 同所所長（現任）
2018年5月 福栄肥料株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

鈴木司法書士事務所司法書士（所長）
福栄肥料株式会社社外監査役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の司法書士としての専門知識と経験を監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の監督・監査体制に活かしていただけるものと期待したため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約の締結について

同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

独立役員候補者

同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

（注）当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社監査等委員である取締役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約にて填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識し

て行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。本議案が原案どおり承認され、候補者が監査等委員である取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定です。

以 上

招 集（ 通 知 ）

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

事業報告

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、民間の設備投資や雇用環境、所得環境には改善がみられ、景気は緩やかに回復いたしました。米欧中銀の利下げなどに伴う為替等の変動、ウクライナや中東等を巡る地政学的な要因による資源価格の変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、原子力・火力発電所用バルブの製造・メンテナンスを主としたバルブ事業を中核に鋳鋼製品の製造事業や、原子力発電所（以下、「原発」）における設備の保守や電気設備工事などを展開しております。

バルブ事業の中核である原発向けビジネスは、東日本大震災の津波による東京電力福島第一原発事故以降厳しい状況にありましたが、地球温暖化問題から、世界規模でグリーン・トランスフォーメーション(以下、「GX」)実現に向けた取り組みが進む中、国内においては、2023年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」において、原発は、電力の安定供給やカーボンニュートラル実現に向けた脱炭素のベースロード電源としての重要な役割を担うとされ、安全性の確保を前提に、原子力の活用の方針が明示されました。2024年10月には東北電力女川原発2号機が約13年ぶりに再稼働を果たし、今後も更なる原発再稼働が予定されており、また、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発も進んでおります。

なお、もう一方の主要納入先である火力発電所につきましては、GX実現に向けた取り組みが進む中、従来の石炭などの化石燃料を使用した発電から、水素やアンモニアなどの非化石燃料を使用した発電へのシフトが見込まれております。

このような環境の中、当社グループでは中期経営計画2023に基づく事業戦略推進の一環として、2024年11月8日のプレスリリースで開示いたしましたとおり、若狭地区におけるバルブ事業の継続と更なる発展、リファインメタル事業の推進などを目的に、若狭地区に製造拠点を新設するため2024年12月に福井県おおい町の土地の取得を予定しております。安全弁事業で使用する第1工場は2026年12月の竣工を予定し、リファインメタル事業で使用する第2工場は現在計画中であるため確定次第あらためてお知らせいたします。当社グループとしましては、今後も中長期での持続的成長を図り、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

このような中、当連結会計年度におきましては、主要な事業であるバルブ事業において、関西電力高浜原発、大飯原発及び美浜原発並びに九州電力玄海原発及び川内原発において複数の定期検査工事が完了し売上が計上、海外案件の売上也計上されたほか、主要顧客への売上が好調だった製鋼事業や東日本地区における原発などでの工事案件が増加した電気設備関連事業も増収となり、全ての報告セグメントにおいて増収となった結果、全体の売上高は112億20百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

採算面では、前連結会計年度に比し大幅な増収となったこと、原発の定期検査中に発生した緊急修繕工事など採算性の高い案件の売上に占める割合が高かったことなどから、営業利益は10億27百万円（前年同期比115.8%増）、経常利益は11億34百万円（同110.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億21百万円（同65.8%増）と大幅な増益となりました。

報告セグメント別では、バルブ事業は、前述の定期検査工事や海外案件が売上計上された結果、売上高は80億14百万円（前年同期比21.1%増）となり、セグメント利益は、大幅な増収に伴う利益の増加や受注損失引当金の戻入などから、19億35百万円（同39.7%増）となり、前年同期に比し増益となりました。

製鋼事業は、前年同期に比し、主要な顧客への売上が好調に推移した結果、売上高は12億18百万円（前年同期比4.9%増）となり、セグメント利益は、棚卸資産の積み上がりは少なかったものの、材料払出単価、電力料単価の減少があったことなどから、1億77百万円の赤字（前年同期は1億81百万円の赤字）となり、赤字幅は縮小いたしました。

電気設備関連事業は、前年同期に比し、女川原発や柏崎刈羽原発における電気工事などの請負工事に係る売上が増加した結果、売上高は17億64百万円（前年同期比23.2%増）となり、セグメント利益は、増収に伴う利益の増加などから3億21百万円（同83.7%増）となり、前年同期に比し大幅な増益となりました。

なお、報告セグメント以外のその他に含まれるリファインメタル事業におきましても、クリアランス金属を溶解してインゴットと呼ばれる塊を製作する委託業務に係る売上が計上され、これまでの取り組みの成果が着実に現れつつあります。

報告セグメント別の損益の状況は「表2：報告セグメント別の業績」を、報告セグメント別の受注の状況は「表3：報告セグメント別の受注の状況」をご参照下さい。

表 1：報告セグメント内の種類別売上高

(単位：百万円)

報告セグメント	種類別の売上高	第 24 期 (2023年 9 月期)	第 25 期 (当連結会計年度) (2024年 9 月期)	前年同期比 (%)
バルブ事業	バルブ（新製弁）	1,475	1,551	5.2
	バルブ用取替補修部品	980	1,279	30.5
	原子力発電所定期検査工事	1,225	2,579	110.6
	その他メンテナンス等の 役務提供	2,939	2,603	△11.4
小計		6,620	8,014	21.1
製鋼事業	鋳鋼製品	1,161	1,218	4.9
電気設備関連事業	電気設備関連工事	1,432	1,764	23.2
その他	その他	255	270	5.8
消去又は全社		△73	△47	－
合計		9,396	11,220	19.4

表 2：報告セグメント別の業績

(単位：百万円)

報告セグメント	第 24 期 (2023年 9 月期)		第 25 期（当連結会計年度） (2024年 9 月期)	
	売上高	セグメント利益 又は損失（△）	売上高	セグメント利益 又は損失（△）
バルブ事業	6,620	1,385	8,014	1,935
製鋼事業	1,161	△181	1,218	△177
電気設備関連事業	1,432	175	1,764	321
その他	255	△71	270	△27
消去又は全社	△73	△830	△47	△1,024
合計	9,396	476	11,220	1,027

表 3：報告セグメント別の受注の状況

(単位：百万円)

報 告 セ グ メ ン ト	第 24 期 (2023年 9 月 期)		第 25 期 (当連結会計年度) (2024年 9 月 期)	
	受 注 高	受注残高	受 注 高	受注残高
バ ル ブ 事 業	6,285	3,728	7,023	2,737
製 鋼 事 業	1,437	644	1,530	956
電 気 設 備 関 連 事 業	1,666	326	1,777	338
そ の 他	244	29	298	57
消 去 又 は 全 社	△73	－	△47	－
合 計	9,561	4,728	10,582	4,090

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充当しました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は 3 億 41 百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

内 容	投 資 額	事 業 別 名 称
大 型 C N C ル ー タ ー	43百万円	製 鋼 事 業
自 動 溶 接 装 置	41百万円	バ ル ブ 事 業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョン2030の目指す姿「高品質弁と設備保全で、世界エネルギーインフラの安全安定運転に貢献するグローバルニッチトップ」の実現に向け、2023年度からの5か年計画「中期経営計画2023」（以下、「中計2023」といいます。）を開始いたしました。中計2023では、安定成長と持続的収益性の確保による企業価値向上を図るための基盤整備の期間と位置付けており、売上高100億円、営業利益7億円を安定的に確保できるよう既存事業の深化を図るとともに、新たな収益基盤獲得のため事業投資を行ってまいります。

① マテリアリティ

当社グループは「当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて優先的に取り組む経営上の重要課題」として6つのマテリアリティを特定いたしました。外部環境変化に伴うリスクや機会に対応するため、各部門において様々な施策を立案し、目標の進捗管理を行っております。

区分	マテリアリティ	内容
価値創造に係るマテリアリティ	持続可能な「つくるチカラ・まもるチカラ」の維持・発展	・ 既存原発の稼働維持と新規原発建設への貢献
		・ 次世代燃料火力発電所への貢献
		・ バルブ製品の改良(長寿命化)、メンテナンス技術の開発
	リファインメタル事業の推進	・ 製品、サービスの品質確保
価値創造の基盤に係るマテリアリティ	健康で活気ある職場・環境づくり	・ 廃止原発からでる金属廃棄物のリサイクル化
		・ 働きやすい職場・環境づくり
		・ 働き甲斐のある職場・環境づくり
	人財育成・技術伝承	・ 作業従事者の健康・安全
		・ 人財育成
	自然災害への危機管理	・ 技術伝承
	ガバナンス強化	・ 自然災害・故障などによる事故・操業停止への対応
		・ コンプライアンス強化

② 事業戦略（価値創造に係るマテリアリティ）

・持続可能な「つくるチカラ・まもるチカラ」の維持発展

バルブ事業、メンテナンス事業、製鋼事業の既存３事業の個別課題を攻めの事業戦略により解決し更なる成長を目指します。

当社グループが世界に誇る高温高圧弁・安全弁の技術とそれを象徴するTOAのブランドを活かすことで国内外の原発、火力発電設備の安全・安定運転と経済性に貢献するとともに、材料高による採算性悪化への対応を行いながら、加工、検査、材質、納期、そして何よりも品質を高めた高付加価値製品の提供、ＩＴ技術による状態監視装置やサービスシステムの構築、新たな製品・メンテナンス機器の開発など顧客満足度を高める提案で成長を目指してまいります。

また、火力発電分野においては脱炭素の潮流の中、水素やアンモニアの混焼火力発電は国内においても既に実証事業が進んでおります。当社グループにおいても水素やアンモニアへの燃料転換に対応するバルブ開発が重要な課題となっており、最終形である、専焼型商業発電プラントへのバルブ製品、或いは鋳鋼製品の供給に視点を据え、技術開発に取り組んでまいります。

・リファインメタル事業の推進

当社グループは、廃止措置を支える事業（リファインメタル事業）の進出が長期的な事業拡大の戦略の一翼を担うと考えております。これは、廃炉解体工事で排出される金属類のリサイクルを行うことで、当社グループの強みであるワンストップソリューションが高度化され、循環型社会そして脱炭素化社会の形成に貢献するという当社グループの目指す姿であります。

この実現のため設立した当社子会社のTVEリファインメタル株式会社は、資源エネルギー庁の「原子力産業基盤強化事業補助金制度」を活用しモバイル金属溶融設備の開発、同設備による原発内でのクリアランス金属のインゴット製造業務を進め、原発向けバルブの製造、納入を実現させることができました。

今後は、廃止措置プラントから発生するクリアランス金属を再利用した放射性廃棄物を保管収納する容器等を製造し、廃止措置プラントへ戻すというサイクルの具現化が必要で、構造としては非常にシンプルではありますが、事業の成立するレベルでリサイクル可能金属が排出されるにはまだ先のことで、業績貢献には今しばらく時間を要しますが、早期の参入表明で先駆者としての優位性を築き、今後の事業本格化に備えてまいります。

- ・ 福井県おおい町における新工場建設

当社グループは、若狭地区の各拠点に出張所を設置し発電所の安全安定運転に貢献しておりますが、同地区での事業継続と更なる発展、BCP対策並びに原子力発電設備廃止措置に伴うクリアランス金属のリサイクルを主としたリファインメタル事業への更なる強化を目的に製造拠点を新設することいたしました。

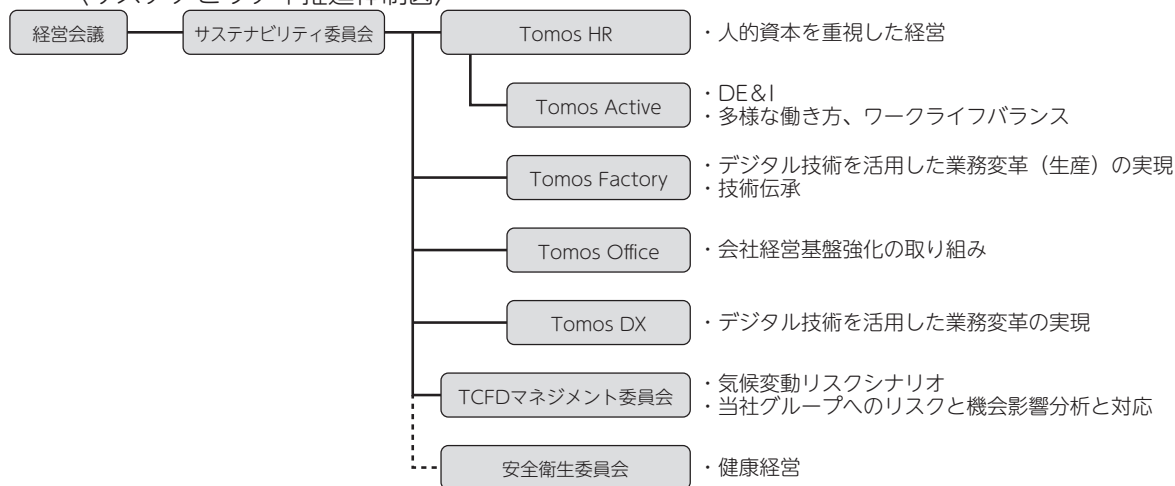
今後、製造拠点の新設にあたり若狭地区での事業領域の拡大に努めることで中長期での持続的成長を図り、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

③ サステナビリティ経営の推進

当社グループは、サステナビリティを重要な経営戦略と位置づけ、「事業活動を通じた社会課題解決への貢献」と「持続的な成長を通じた企業価値向上」を目指すため、本年10月1日に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。

サステナビリティ委員会は経営会議のもと、サステナビリティ及びESG（環境・社会・ガバナンス）に関する経営方針の策定、取り組み状況の確認、評価、改善について審議し、取締役会の提言を受けて施策を推進します。また、TOMOS活動など組織横断的な各種プロジェクトの推進・モニタリングを行うことでサステナビリティ経営を実践する体制を整えており、マテリアリティをサステナビリティ委員会の施策と連携させることで、事業活動を通じ課題解決を目指してまいります。

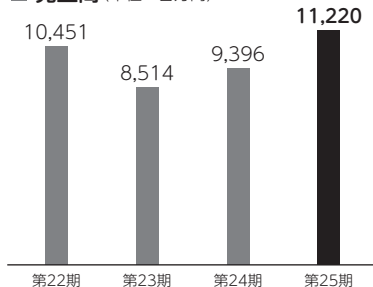
〈サステナビリティ推進体制図〉



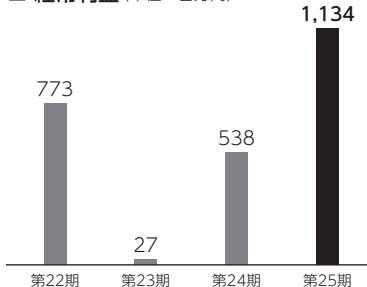
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

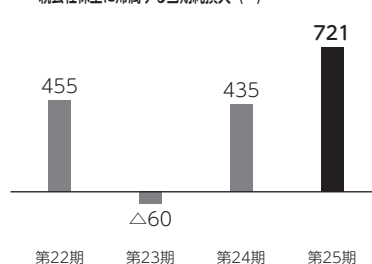
■ 売上高 (単位：百万円)



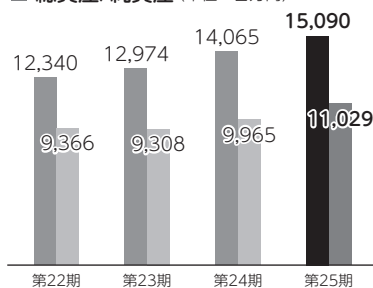
■ 経常利益 (単位：百万円)



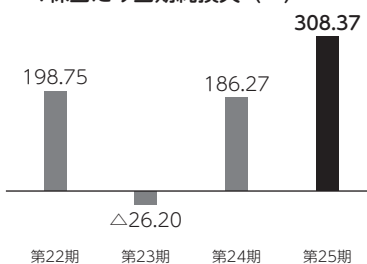
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (単位：百万円)



■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (単位：円)



区 分	第 22 期 (2021年 9 月期)	第 23 期 (2022年 9 月期)	第 24 期 (2023年 9 月期)	第 25 期 (当連結会計年度 (2024年 9 月期))
売 上 高 (百万円)	10,451	8,514	9,396	11,220
経 常 利 益 (百万円)	773	27	538	1,134
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	455	△60	435	721
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	198.75	△26.20	186.27	308.37
総 資 産 (百万円)	12,340	12,974	14,065	15,090
純 資 産 (百万円)	9,366	9,308	9,965	11,029

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
トウアサービス株式会社	64百万円	100.0% (0.7)	人材派遣、各種サービス業
TVEリファインメタル株式会社	49百万円	100.0%	廃炉、金属リサイクル業及び地域復興事業など
TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd. (シンガポール)	181万シンガポールドル	100.0%	各種バルブのメンテナンスなど
太陽電業株式会社	50百万円	100.0%	電気工事、管工事など

(注) 当社の出資比率の欄の（ ）内は、当社が間接的に出資する比率であります。

(7) 主な事業内容（2024年9月30日現在）

当社グループは、バルブ総合サービス企業として、バルブの製造販売及びそのメンテナンス並びに各種鋳鋼製品の製造販売、電気工事、地域復興及び廃炉関係を主な事業としております。

(8) 主要な営業所及び工場（2024年9月30日現在）

当社本社	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
国内営業拠点	兵庫県尼崎市、東京都港区、三重県伊賀市、ほか全国13拠点 トウアサービス株式会社（兵庫県尼崎市） TVEリファインメタル株式会社（福井県大飯郡） 太陽電業株式会社（東京都大田区）
海外営業拠点	TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd. (シンガポール)
国内生産拠点	兵庫県尼崎市、三重県伊賀市

(9) 従業員の状況（2024年9月30日現在）

事業別名称	従業員数
バルブ事業	211名
製鋼事業	62名
電気設備関連事業	82名
その他の	9名
全社（共通）	31名
合計	395名

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（契約社員、パートタイマー）72名は、含まれておりません。
2. 上記従業員数は、前連結会計年度末に比べ2名減少しております。
3. 製鋼事業の従業員数は、三重県の伊賀工場に勤務する従業員の員数（管理部門を除く）を記載しております。
4. その他の従業員数は、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」に従事する従業員の員数を記載しております。
5. 全社（共通）の従業員数は、特定の報告セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員の員数を記載しております。

(10) 主要な借入先（2024年9月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	240百万円
日本生命保険相互会社	70百万円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2024年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 10,040,000株
- ② 発行済株式の総数 2,461,600株
- ③ 株主数 1,594名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
西華産業株式会社	505,400株	21.58%
株式会社 U H Partners 2	183,700株	7.84%
株式会社 U H Partners 3	177,700株	7.59%
光通信株式会社	171,400株	7.32%
株式会社 エスアイエル	104,700株	4.47%
T O A 取引先持株会	97,200株	4.15%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	79,000株	3.37%
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	34,642株	1.48%
T V E グループ従業員持株会	31,642株	1.35%
DAIWA CM SINGAPORE LTD (TRUST A/C)	30,000株	1.28%

（注）当社は、自己株式119,795株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	5,097株	7名
監査等委員である取締役	—	—

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告の「2. 会社の状況に関する事項（2）会社役員に関する事項 ②取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役（2024年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	奥 井 一 史	全 般
取締役会長	笹 野 幸 明	太陽電業株式会社取締役
常務取締役	飯 田 明 彦	管理本部長、リスク管理担当、内部統制統括責任者 トウアサービス株式会社代表取締役社長 TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.取締役 TVEリファインメタル株式会社取締役 太陽電業株式会社監査役
常務取締役	角 谷 正 昭	品質保証統括、品質管理責任者、環境管理責任者 トウアサービス株式会社取締役
常務取締役	三 宅 利 幸	メンテナンス本部長、R&Dセンター担当 トウアサービス株式会社取締役 TVEリファインメタル株式会社取締役
取締役	川 上 浩	生産本部長、総括安全衛生管理者
取締役	桒 村 英 孝	営業本部長 TVEリファインメタル株式会社取締役 太陽電業株式会社取締役
取締役 （常勤監査等委員）	田 中 博 之	トウアサービス株式会社監査役 TVEリファインメタル株式会社監査役
取締役 （監査等委員）	浜 本 光 浩	浜本綜合法律事務所代表弁護士 株式会社ワコールホールディングス社外監査役 大阪兵庫生コンクリート工業組合員外監事 株式会社ギフトパッド社外監査役 レンゴー株式会社社外監査役
取締役 （監査等委員）	生 川 友 佳 子	生川友佳子税理士事務所税理士（所長） KaimanaHila合同会社代表社員 アース製薬株式会社社外監査役 グローリー株式会社社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）浜本光浩、生川友佳子の両氏は、社外取締役（監査等委員）であります。
2. 取締役（監査等委員）浜本光浩、生川友佳子の両氏は、証券取引所が指定を義務付けの一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、東京証券取引所に対して独立役員届出書を届け出しております。
3. 取締役（監査等委員）生川友佳子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、田中博之氏を常勤監査等委員に選定しております。
5. 2023年12月22日開催の第24回定時株主総会において、川上浩、桝村英孝の両氏が新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され、就任いたしました。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社取締役及び執行役員を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険にて填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

② 取締役の報酬等

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容の決定に関する方針等

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

- ・ 決定方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、外部の役員報酬調査に参加するなど、客観的に報酬水準を把握したうえで取締役会の審議により決定し、その報酬等は基本報酬（金銭）、業績連動報酬等（賞与・金銭）、非金銭報酬等（株式）により構成されており、その総額は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内としております。

（1）基本報酬に関する方針

基本報酬は、それぞれの役位ごとの責任や経営への影響度を考慮し基準額を設定しております。

（2）業績連動報酬等（賞与・金銭）に関する方針

賞与は、業績に連動して支給する仕組みとしております。業績に連動する指標として経常利益（連結）を採用し、当期の役員賞与算定に用いる目標を設定しております。支給額の算定は、目標の達成率に応じた一定の係数により役員賞与基準額を算定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、個別の評価に応じた加減を行うことで支給額を決定しております。なお、業績の評価は代表取締役に一任しており、委任の理由は、取締役会を俯瞰して状況を正しく判断していると認識しているためであります。

(3) 非金銭報酬等（株式）に関する方針

当社は、2017年12月22日開催の第18回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決定し、2018年1月より、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象者」という。）を対象に株価変動のメリットとデメリットを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献度を従来以上に高めることを目的としております。なお、株式報酬の支給額の算定方法は概ね以下のとおりです。

無役の取締役に対する金銭債権の支給額（1,500千円）を基準として、これに役位毎に設定した係数を乗じること、各対象者に支給する金銭債権額を決定し、この金銭債権額を現物出資の方法で給付することと引き換えに、譲渡制限付株式を割り当てております。

(4) 報酬等の割合に関する方針

譲渡制限付株式報酬を除き、当社の基本報酬及び業績連動報酬等（賞与）につきましては、100%金銭で支給されております。

(5) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬等の付与時期や条件等につきましては、役員報酬規程、株式報酬規程を設けております。

- ・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

株主総会で決議された報酬限度額の範囲内であること、外部の役員報酬調査に参加するなど、役位に応じた報酬水準を客観的に把握したうえで個人別の報酬等について当社の役員報酬規程に則り、取締役会で審議し決定しておりますことから、当該方針に沿うものであると判断しております。

□. 監査等委員である取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

- ・監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、監査等委員会において、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、取締役会でその内容を報告しております。

・決定方針の内容の概要

当社の監査等委員である取締役の個人別の報酬等につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定し、その報酬等は、基本報酬（月額・金銭）と業績連動報酬等（賞与・金銭）で構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内としております。

(1) 基本報酬に関する方針

基本報酬は、それぞれの責任や経営への影響度を考慮し基準額を設定しております。

(2) 業績連動報酬等（賞与・金銭）に関する方針

賞与は、業績に連動して支給する仕組みとしております。業績に連動する指標として経常利益（連結）を採用し、当期の役員賞与算定に用いる目標を設定しております。支給額の算定は、目標の達成率に応じた一定の係数により役員賞与基準額を算定し、監査等委員である取締役の個別の評価に応じた加減を行うことで支給額を決定しております。なお、業績の評価は代表取締役に一任しており、委任の理由は、取締役会を俯瞰して状況を適切に把握していると取締役会が判断しているためであります。

八. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	164	99	54	10	7
（うち社外取締役）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
取締役（監査等委員）	28	19	8	－	3
（うち社外取締役）	(13)	(9)	(4)	(－)	(2)
合計	192	119	63	10	10
（うち社外取締役）	(13)	(9)	(4)	(－)	(2)

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、上記取締役のうち、使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年12月22日開催の第17回定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内。ただし、使用人兼務取

締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち社外取締役2名）であります。当社は、2017年12月22日開催の第18回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とし上記の報酬限度枠内で譲渡制限付株式に関する報酬等としての金銭報酬債権を支払うことを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、7名であります。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年12月22日開催の第17回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。
4. 上記の業績連動報酬等の総額は、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与支給予定額であります。また、当事業年度の業績の評価は、代表取締役奥井一史氏に一任しております。当事業年度における当該目標額と実績は次のとおりであります。なお、実績は役員賞与の最終支給額が確定する前の数字であるため連結損益計算書の経常利益とは一致いたしません。

	当連結会計年度（百万円）
目標	661
実績	845

5. 上記の非金銭報酬等の総額は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額であります。

二. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、役員退職慰労金を2007年12月21日に廃止しておりますため、該当事項はございません。

- ホ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当事項はございません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）浜本光浩氏は、浜本綜合法律事務所の代表弁護士、株式会社ワコールホールディングスの社外監査役、大阪兵庫生コンクリート工業組合の員外監事、株式会社ギフトパッドの社外監査役、レンゴー株式会社の社外監査役であります。なお、当該法人等と当社との間にはそれぞれ特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）生川友佳子氏は、生川友佳子税理士事務所の所長、KaimanaHila 合同会社の代表社員、アース製薬株式会社の社外監査役、グローリー株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当該法人等と当社との間にはそれぞれ特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
取締役（監査等委員） 浜 本 光 浩	当事業年度開催の取締役会には13回中13回出席し、監査等委員会には14回中14回出席しており、必要に応じ、独立した立場で弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行い、取締役会等に対する監督を行うとともに、監査等委員として取締役の職務執行の監査機能を果たしております。
取締役（監査等委員） 生 川 友佳子	当事業年度開催の取締役会には13回中13回出席し、監査等委員会には14回中14回出席しており、必要に応じ、独立した立場で税理士としての専門的見地から、適宜発言を行い、取締役会等に対する監督を行うとともに、監査等委員として取締役の職務執行の監査機能を果たしております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）浜本光浩氏及び生川友佳子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1 百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

	会計監査人の報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,350千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,350千円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額等を区別しておらず、実質的にも区別できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、前事業年度の会計監査人の監査実績に対する関係部署からの意見聴取の上、常勤監査等委員による分析・評価を実施し、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等に基づき審議した結果、報酬等は妥当と判断し同意いたしました。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はございません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。



# 連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,414,513</b> |
| 現金及び預金          | 5,881,698         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 2,181,905         |
| 電子記録債権          | 415,395           |
| 棚卸資産            | 1,805,323         |
| 未収還付法人税等        | 686               |
| その他             | 137,763           |
| 貸倒引当金           | △8,259            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,675,744</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,223,412</b>  |
| 建物及び構築物         | 1,012,185         |
| 機械装置及び運搬具       | 605,175           |
| 土地              | 466,937           |
| リース資産           | 24,818            |
| 建設仮勘定           | 72,386            |
| その他             | 41,909            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>334,152</b>    |
| のれん             | 48,766            |
| ソフトウェア          | 135,555           |
| リース資産           | 46,287            |
| 顧客関連資産          | 93,293            |
| その他             | 10,249            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,118,178</b>  |
| 投資有価証券          | 1,859,965         |
| 繰延税金資産          | 33,186            |
| その他             | 225,026           |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,090,257</b> |

| 科目                 | 金額                |
|--------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>        |                   |
| <b>流動負債</b>        | <b>2,875,233</b>  |
| 支払手形及び買掛金          | 434,236           |
| 電子記録債務             | 258,550           |
| 短期借入金              | 70,000            |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 109,996           |
| リース債務              | 34,306            |
| 未払法人税等             | 394,594           |
| 契約負債               | 94,303            |
| 賞与引当金              | 447,917           |
| 役員賞与引当金            | 65,377            |
| 受注損失引当金            | 327,976           |
| その他                | 637,975           |
| <b>固定負債</b>        | <b>1,185,876</b>  |
| 長期借入金              | 130,018           |
| リース債務              | 38,748            |
| 繰延税金負債             | 227,116           |
| P C B 処理引当金        | 2,750             |
| 退職給付に係る負債          | 778,957           |
| その他                | 8,286             |
| <b>負債合計</b>        | <b>4,061,109</b>  |
| <b>純資産の部</b>       |                   |
| <b>株主資本</b>        | <b>9,953,096</b>  |
| 資本金                | 1,739,559         |
| 資本剰余金              | 1,666,591         |
| 利益剰余金              | 6,742,626         |
| 自己株式               | △195,681          |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,076,051</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | 1,085,876         |
| 為替換算調整勘定           | 91,260            |
| 退職給付に係る調整累計額       | △101,085          |
| <b>純資産合計</b>       | <b>11,029,147</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>15,090,257</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



連結損益計算書

(2023年10月 1 日から  
2024年 9 月30日まで)

(単位：千円)

| 科目              | 金額      |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 11,220,614 |
| 売上原価            |         | 8,050,679  |
| 売上総利益           |         | 3,169,935  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,142,331  |
| 営業利益            |         | 1,027,603  |
| 営業外収益           |         | 118,762    |
| 受取利息及び配当金       | 42,436  |            |
| 受取家賃            | 11,029  |            |
| 補助金収入           | 49,959  |            |
| 作業くず売却益         | 3,533   |            |
| 雑収入             | 11,803  |            |
| 営業外費用           |         | 12,227     |
| 支払利息            | 4,720   |            |
| 支払手数料           | 1,002   |            |
| 為替差損            | 5,128   |            |
| 雑損失             | 1,375   |            |
| 経常利益            |         | 1,134,137  |
| 特別利益            |         | 322        |
| 固定資産売却益         | 322     |            |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産処分損         | 8,120   | 25,481     |
| 減損損失            | 3,667   |            |
| 退職給付制度終了損       | 13,692  |            |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,108,979  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 415,922 | 387,147    |
| 法人税等調整額         | △28,775 |            |
| 当期純利益           |         | 721,832    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 721,832    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結株主資本等変動計算書

(2023年10月 1 日から)  
(2024年 9 月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |           |           |          |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 1,739,559 | 1,663,781 | 6,126,083 | △203,995 | 9,325,429 |
| 当期変動額               |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当              | －         | －         | △105,289  | －        | △105,289  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | －         | －         | 721,832   | －        | 721,832   |
| 自己株式の取得             | －         | －         | －         | △53      | △53       |
| 自己株式の処分             | －         | 2,810     | －         | 8,367    | 11,177    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | －         | －         | －         | －        | －         |
| 当期変動額合計             | －         | 2,810     | 616,542   | 8,313    | 627,666   |
| 当期末残高               | 1,739,559 | 1,666,591 | 6,742,626 | △195,681 | 9,953,096 |

|                     | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|---------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|------------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |            |
| 当期首残高               | 673,775          | 89,850       | △123,083         | 640,542           | －       | 9,965,972  |
| 当期変動額               |                  |              |                  |                   |         |            |
| 剰余金の配当              | －                | －            | －                | －                 | －       | △105,289   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | －                | －            | －                | －                 | －       | 721,832    |
| 自己株式の取得             | －                | －            | －                | －                 | －       | △53        |
| 自己株式の処分             | －                | －            | －                | －                 | －       | 11,177     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 412,100          | 1,409        | 21,997           | 435,508           | －       | 435,508    |
| 当期変動額合計             | 412,100          | 1,409        | 21,997           | 435,508           | －       | 1,063,175  |
| 当期末残高               | 1,085,876        | 91,260       | △101,085         | 1,076,051         | －       | 11,029,147 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,860,979</b>  |
| 現金及び預金          | 4,671,148         |
| 受取手形            | 60,756            |
| 売掛金             | 1,866,072         |
| 電子記録債権          | 415,395           |
| 商品及び製品          | 66,139            |
| 仕掛品             | 1,108,790         |
| 原材料及び貯蔵品        | 467,184           |
| その他             | 277,275           |
| 貸倒引当金           | △71,782           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,053,935</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,934,714</b>  |
| 建物              | 809,982           |
| 構築物             | 64,905            |
| 機械及び装置          | 583,295           |
| 車両運搬具           | 1,212             |
| 工具、器具及び備品       | 36,875            |
| 土地              | 341,238           |
| リース資産           | 24,818            |
| 建設仮勘定           | 72,386            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>177,781</b>    |
| ソフトウェア          | 134,423           |
| リース資産           | 33,967            |
| その他             | 9,390             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,941,439</b>  |
| 投資有価証券          | 1,859,965         |
| 関係会社株式          | 951,020           |
| 出資金             | 686               |
| 長期貸付金           | 83,330            |
| その他             | 46,436            |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,914,915</b> |

| 科目                  | 金額                |
|---------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>         |                   |
| <b>流動負債</b>         | <b>2,397,309</b>  |
| 支払手形                | 59,304            |
| 電子記録債務              | 258,550           |
| 買掛金                 | 288,158           |
| 短期借入金               | 70,000            |
| 1年内返済予定の長期借入金       | 100,000           |
| リース債務               | 21,833            |
| 未払金                 | 119,226           |
| 未払費用                | 110,016           |
| 未払法人税等              | 284,632           |
| 契約負債                | 52,734            |
| 賞与引当金               | 349,997           |
| 役員賞与引当金             | 63,427            |
| 受注損失引当金             | 320,612           |
| その他                 | 298,815           |
| <b>固定負債</b>         | <b>1,075,669</b>  |
| 長期借入金               | 125,000           |
| リース債務               | 37,581            |
| 繰延税金負債              | 228,196           |
| 退職給付引当金             | 677,871           |
| P C B 処理引当金         | 2,750             |
| その他                 | 4,271             |
| <b>負債合計</b>         | <b>3,472,978</b>  |
| <b>純資産の部</b>        |                   |
| <b>株主資本</b>         | <b>9,356,059</b>  |
| 資本金                 | 1,739,559         |
| 資本剰余金               | 2,905,400         |
| 資本準備金               | 772,059           |
| その他資本剰余金            | 2,133,340         |
| <b>利益剰余金</b>        | <b>4,906,780</b>  |
| その他利益剰余金            | 4,906,780         |
| 繰越利益剰余金             | 4,906,780         |
| <b>自己株式</b>         | <b>△195,681</b>   |
| <b>評価・換算差額等</b>     | <b>1,085,876</b>  |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>1,085,876</b>  |
| <b>純資産合計</b>        | <b>10,441,936</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b>    | <b>13,914,915</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2023年10月 1 日から)  
(2024年 9 月30日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額      |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 8,981,635 |
| 売上原価         |         | 6,374,207 |
| 売上総利益        |         | 2,607,428 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,904,647 |
| 営業利益         |         | 702,781   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 1,488   |           |
| 受取配当金        | 84,338  |           |
| 受取家賃         | 8,509   |           |
| 補助金収入        | 49,798  |           |
| 作業くず売却益      | 3,533   |           |
| 雑収入          | 9,112   | 156,780   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 3,698   |           |
| 支払手数料        | 1,002   |           |
| 貸倒引当金繰入      | 457     |           |
| 為替差損         | 3,871   |           |
| 雑損失          | 813     | 9,844     |
| 経常利益         |         | 849,717   |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 119     | 119       |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産処分損      | 7,550   |           |
| 退職給付制度終了損    | 13,692  | 21,242    |
| 税引前当期純利益     |         | 828,595   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 282,864 |           |
| 法人税等調整額      | △12,016 | 270,848   |
| 当期純利益        |         | 557,746   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2023年10月 1 日から)  
(2024年 9 月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |         |              |             |              |             |
|-------------------------|-----------|---------|--------------|-------------|--------------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金        |             |
|                         |           | 資本準備金   | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |           |         |              |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |
| 当期首残高                   | 1,739,559 | 772,059 | 2,130,530    | 2,902,590   | 4,454,323    | 4,454,323   |
| 当期変動額                   |           |         |              |             |              |             |
| 剰余金の配当                  | －         | －       | －            | －           | △105,289     | △105,289    |
| 当期純利益                   | －         | －       | －            | －           | 557,746      | 557,746     |
| 自己株式の取得                 | －         | －       | －            | －           | －            | －           |
| 自己株式の処分                 | －         | －       | 2,810        | 2,810       | －            | －           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | －         | －       | －            | －           | －            | －           |
| 当期変動額合計                 | －         | －       | 2,810        | 2,810       | 452,457      | 452,457     |
| 当期末残高                   | 1,739,559 | 772,059 | 2,133,340    | 2,905,400   | 4,906,780    | 4,906,780   |

|                         | 株主資本     |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産<br>合計  |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |            |
| 当期首残高                   | △203,995 | 8,892,478 | 673,775          | 673,775        | 9,566,253  |
| 当期変動額                   |          |           |                  |                |            |
| 剰余金の配当                  | －        | △105,289  | －                | －              | △105,289   |
| 当期純利益                   | －        | 557,746   | －                | －              | 557,746    |
| 自己株式の取得                 | △53      | △53       | －                | －              | △53        |
| 自己株式の処分                 | 8,367    | 11,177    | －                | －              | 11,177     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | －        | －         | 412,100          | 412,100        | 412,100    |
| 当期変動額合計                 | 8,313    | 463,581   | 421,100          | 412,100        | 875,682    |
| 当期末残高                   | △195,681 | 9,356,059 | 1,085,876        | 1,085,876      | 10,441,936 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月18日

株式会社ＴＶＥ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安場 達哉  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福井 さわ子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ＴＶＥの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＴＶＥ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年11月18日

株式会社 T V E  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安場 達哉  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福井 さわ子  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 T V E の2023年10月1日から2024年9月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該業務の適正を確保するための体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月20日

株式会社T V E 監査等委員会

常勤監査等委員 田 中 博 之 ㊞

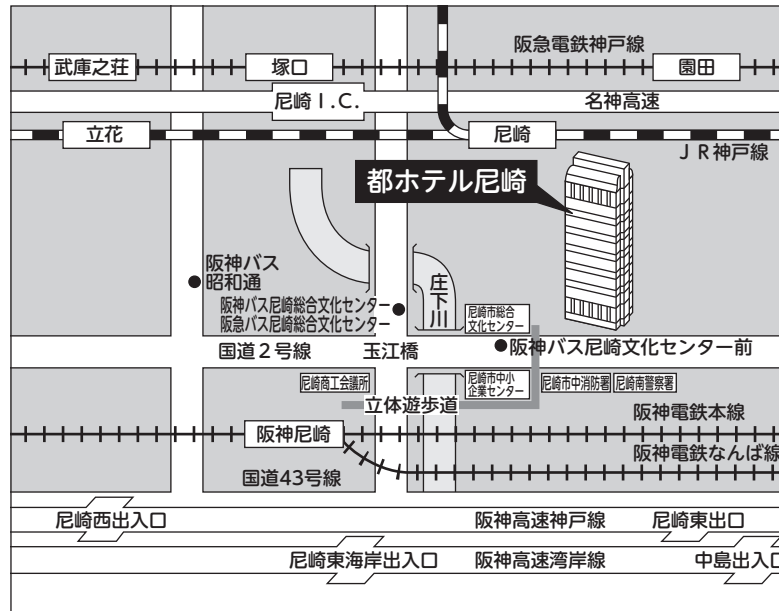
監 査 等 委 員 浜 本 光 浩 ㊞

監 査 等 委 員 生 川 友佳子 ㊞

(注) 監査等委員浜本光浩、生川友佳子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

# 株式会社 TVE

## 株主総会会場 ご案内図



### 会場

兵庫県尼崎市昭和通二丁目7番1号  
**都ホテル尼崎 3階 鳳凰南の間**  
【電話】06-6488-7777 (代表)

### 交通

阪神尼崎駅より立体遊歩道にて 徒歩約5分  
阪神バス JR尼崎駅より尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分  
(尼崎市内線) JR立花駅より昭和通下車 徒歩約7分  
阪急塚口駅より昭和通下車 徒歩約7分  
阪急園田駅より尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分  
阪急武庫之荘駅より昭和通下車 徒歩約7分  
阪急バス 尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分  
阪神バス 尼崎文化センター前下車 徒歩約2分  
(阪神線)



**UD FONT**  
見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。